

答申書「狛江市が交付する補助金等の評価について」

平成 18 年 10 月 19 日

狛江市補助金評価委員会

目 次

はじめに	1
1. 検討委員会答申の反映状況	2
2. 事務的な問題点	4
3. 補助金等の個別評価	5
4. 今後の取り組み	9
おわりに	12
補助金評価チェックシート（補助金等個別評価結果）	13
（補助金評価チェックシート目次）	15
補助金等評価結果一覧	121
狛江市補助金評価委員会設置要綱	124
会議開催経過	125
狛江市補助金評価委員会名簿	126

はじめに

市は補助金等の見直しを図るため、平成 16 年 11 月 6 日に狛江市補助金検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置し、狛江市が交付する補助金の適正化について諮問した。検討委員会では 12 回の会議を重ね、補助金等の交付の前提条件、交付基準、見直しの視点など補助金等の制度総体についての考え方をまとめ、平成 17 年 8 月 26 日に答申書を市長に提出した。この答申では、補助金等の見直しを十分なかたちで実現することは容易ではないことから、補助金等の制度を個別に集中的に審議する場である第三者機関の設置が必要であることが提言された。

市では検討委員会からの答申を受け、行政内部による補助金等の評価を実施し、見直しに取り組むとともに、検討委員会の答申で提言された第三者機関として狛江市補助金評価委員会(以下「当委員会」という。)を平成 18 年 5 月 30 日に設置した。

当委員会は市長から「狛江市が交付する補助金等の評価に関すること」「その他補助金等の適正化に関すること」を諮問され、9 回の会議で補助金等を個別に評価した。補助金等の評価にあたっては、基本的には検討委員会の答申の考え方に基づき行った。また、個々の事情を把握するため、補助金等の所管課に協力いただいてヒアリングを実施し、本答申としてまとめたものである。より充実した評価とするため、市が行った評価結果「事業別団体別補助金等概要表及び狛江市補助金等評価基準表」(平成 18 年 5 月)を 7 月に公表し市民意見を募集したが、残念ながら意見はなかったことを申し添える。

本答申の評価結果をさらなる補助金等の適正化に活かし、透明性が高く、より効果的な行財政運営を願うものである。

「補助金等」の定義

当委員会では検討委員会同様、「補助金等」を以下のとおり定義した。

「補助金等」は地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 232 条の 2 に基づき、市が公益上必要があると認めた場合において、市以外のものが行う事業に対して交付する補助金、交付金、利子補給金、その他の給付金で相当の反対給付を受けることなく行う金銭的給付をいう。

1. 検討委員会答申の反映状況

市は、検討委員会から平成17年1月に中間報告を受け、平成17年度予算に補助金等の見直しを一部反映させている。そして平成17年8月の答申を平成18年度予算に反映したところである。

1) 補助金等の見直し状況

補助金等の平成16年度の状況は件数が162件、予算額は14億652万4千円であったが、平成17年度予算では134件、12億6,511万円、平成18年度予算では118件、12億22万5千円となっている。

(単位:件、千円)

	平成16年度			平成17年度			平成18年度	
	件数	予算額	決算額	件数	予算額	決算額	件数	予算額
議会事務局	2	9,268	8,862	2	7,060	6,928	2	7,060
企画財政部	5	63,979	61,820	5	62,557	62,166	5	64,922
総務部	18	156,633	145,346	14	132,158	117,696	14	124,524
市民部	36	72,784	56,444	26	43,926	38,305	23	44,430
健康福祉部	59	965,286	917,686	54	902,834	884,131	46	897,928
環境部	6	27,701	26,053	6	26,057	25,652	6	27,278
都市建設部	9	2,380	1,633	9	1,897	1,627	8	1,772
学校教育部	20	34,064	33,287	12	32,429	33,802	11	31,741
社会教育部	7	74,429	59,345	6	56,192	53,810	3	570
合計	162	1,406,524	1,310,476	134	1,265,110	1,224,117	118	1,200,225
指数	100	100	100	82.7	89.9	93.4	72.8	85.3

指数は平成16年度を100とした指数

平成16年度から平成17年度にかけては、28件の補助金等が廃止され、予算額では1億4,141万4千円、決算額で8,635万9千円減額されている。平成18年度にかけては、新たに2つの補助金(木造住宅耐震診断助成金、民間保育所整備費補助金)が創設されたが、18件廃止され、予算額では6,488万5千円が減額されている。

平成16年度を基準に見直し(廃止を含む。)されたものには、文化振興事業団運営費補助金のように指定管理者制度に移行したものなど、支出科目が補助金から委託等に変更したもの(7件: 7,614万2千円)や、都制度が廃止されたもの(2件: 66万2千円)も含まれるが、答申に基づき、類似補助の整理・統合(4件: 79万7千円)、少額な補助金等の廃止(15件: 103万7千円)、国・都補助への上乗せ廃止(1件: 40万3千円)、個人に対する補助金等の見直し(9件: 3,328万円)など、一定の見直しはされている。その他、運営費補助などの予算額の縮減(13件: 5,199万2千円)もされている。

2) 前提条件の未整備

今回の補助金等の評価にあたり、補助金等の交付の前提条件である個別の補助要綱等が整備されていないものが11件あった。個別の補助要綱等は補助の目的、対象事業、対象団体等をあらかじめ明確にし、補助金等の透明性を確保するために最低限必要なものである。また、補助金等を評価するうえでも明文化されたものは必要である。当委員会の指摘により9月にはこの11件の要綱が整備された。

これにより、すべての補助金等について規定は設けられたが、対象事業を明確にしていないうえに補助要綱等の内容に不備なものもあり、より明確にする必要がある。

3) サンセット方式の未導入

検討委員会の答申では補助金等の制度の見直しの契機を確保するため、補助金制度に終期を設定するサンセット方式の導入が提言され、終期の設定は5年間とされた。具体的には個別の補助要綱等の付則に「この要綱は、平成 年 月 日限り、その効力を失う。」と規定するものである。条例であれば議会の議決を必要とするが、規則、要綱は市長決裁で改正が可能であり、市として導入を決定すればすぐにでもできるものである。答申からすでに1年以上が経過しているにもかかわらず、いまだにサンセット方式が導入されていない状況は遺憾である。

ここで当委員会としても、一部を除き原則としてすべての補助金について平成18年度中にサンセット方式を導入し、「この要綱は、平成23年3月31日限りで、その効力を失う。」と一括して規定することを提言する。

2. 事務的な問題点

補助金等を個別に評価するうえで、各団体からの実績報告書や個別の補助要綱等を参考にしたが、その中で個々の補助制度としての問題ではなく、補助金等の事務に関する問題として共通する問題点があったので指摘する。

1) 実績報告書における問題点

狛江市補助金等交付規則（昭和43年規則第8号）第13条には、補助事業者等は、補助事業等が完了したとき又は補助金等の交付の決定に係る会計年度が終了したときは、2か月以内に、その成果、収支計算書その他必要と認める事項を記載した報告書を市長に提出しなければならないと規定されている。しかし、この実績報告書に事業の成果が未記入であったり、記入はされているものの内容が不十分なものが多数見受けられた。事業の成果は補助金等を評価するうえでも重要な項目である。また、成果はできるだけ数値で表すことが望まれる。

実績報告書に団体の収支報告書は添付されていても、実際の補助対象経費がどの費目に充てられているのかわからないものがある。実績報告書でも補助対象経費と対象外経費を明確にする必要がある。

2) 個別の補助要綱等に関する問題点

個別の補助要綱等は補助の目的、対象事業、対象団体等を規定するものである。個別の補助要綱等がなかったものは、根拠規定がないまま補助金等が交付されていた状況であった。現時点では、前述したとおり当委員会の指摘により、個別の補助要綱等はすべて整備がなされた。

今回の評価にあたり、個別の補助要綱等と事業別団体別補助金等概要表を参考にしたが、補助金等の交付目的が概要表の事業目的となるものであるが、記載内容に違いのあるものが見られた。補助事業内容の記載についても同様である。概要表は個別の補助要綱等の規定をわかりやすくしたものであるべきであり、統一した整理が必要である。

3. 補助金等の個別評価

当委員会では個々の補助金等について、個別の補助要綱等、平成 16、17 年度実績報告書、そして市の評価である「事業別団体別補助金等概要表及び狛江市補助金等評価基準表」(平成 18 年 5 月発行)を参考に評価した。また、これらの資料で不明な点や、補助金等の所管課の意見を聞くためヒアリングを実施し、最終的に当委員会として評価結果をまとめた。

個別の評価結果は 13 頁からの補助金評価チェックシートのとおりである。

1) 評価対象について

平成 18 年度当初予算に計上された補助金等は全部で 118 件ある。基本的にはこの 118 件すべてが対象であるが、以下の 14 件は評価の対象外とし、残り 104 件を対象に個別評価を実施した。

評価対象外としたものとして、まず、福祉施設の建設費の補助など 7 件については、債務負担行為を設定し、将来にわたる補助を約束していることから、ここで見直しができるものではないため対象外とした。次に東京都の補助事業である補助金等のうち、市の財源負担なく都の財源だけで実施されている補助金等 3 件は、市として見直すことができるものではないため対象外とした。同じく都の補助事業であり市の財源負担も伴う補助金等で居住安定支援助成金があるが、平成 18 年度で終了することが決まっているため対象外とした。更に平成 18 年度に新たに創設された補助金等の 2 件については、制度を評価することは可能であるが、事業実施前であり補助効果も出ていない状況であるため、今回の評価では対象外とした。また、公募型補助金である新しい風補助金は、別の第三者機関により審査されているため対象外とした。

評価対象外補助金等一覧

対象外理由	補助金等名称
債務負担行為が設定	知的障害者援護施設整備等補助金
	援護施設整備費
	高齢者在宅サービスセンター等施設整備補助金
	特別養護老人ホームベッド確保補助金[いなぎ苑]
	特別養護老人ホームベッド確保補助金[桜ヶ丘延寿ホーム]
	特別養護老人ホームベッド確保補助金[こまえ苑]
	特別養護老人ホームベッド確保補助金[こまえ正吉苑]
都10/10補助事業	民生委員協議会交付金
	民生委員協議会特別強化交付金
	民生委員会長協議会交付金
18年度終了	居住安定支援助成金
18年度新規	木造住宅耐震診断助成金
	民間保育所整備費補助金
第三者機関で審査	新しい風補助金

2) 評価の手法について

個別評価は検討委員会の答申を受け、交付基準、見直しの視点について行い、当委員会としての考え方を今後の方向性として補助金評価チェックシートにまとめた。

交付基準は公益性、公平性、必要性、効果・経済性の4項目とした。当委員会では個別の補助制度を評価するものであることから、補助金等の交付を受けている団体の状況を判断基準とする適正性の評価は除外した。また、評点は検討委員会が示した5段階ではなく「1」、「0」、「-1」の3段階評価とした。その理由としては、あまり細かく分類することにこだわるよりも、その後の方向性をどのように議論するかに重点を置いたためである。

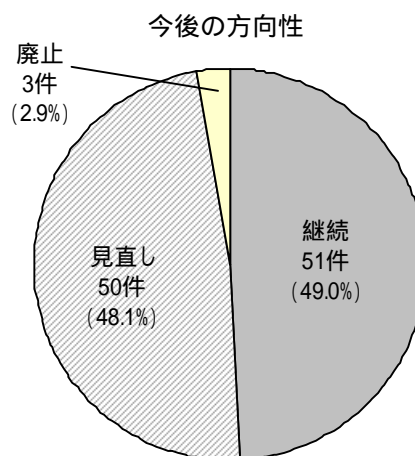
見直しの視点は検討委員会の答申に示された7項目について、それぞれの項目に該当するかをチェックし、そのような見直しができるかを確認した。

そして、今後の方向性として、継続・見直し・廃止の3つに分類し、見直し・廃止については、その理由(考え方)を付した。

3) 評価結果について

104件の補助金等の評価は、継続51件、見直し50件、廃止3件という結果となった。

交付基準で見ると、公益性は「1」が85件、「0」が17件、「-1」が2件で、ほとんどの補助金等が公益性は普通以上と評価したが、2件は公益性がないと評価した。公益性は自治体が補助金等を交付するうえで、必ず必要な条件であることから、この2件は今後の方向性としても廃止とした。



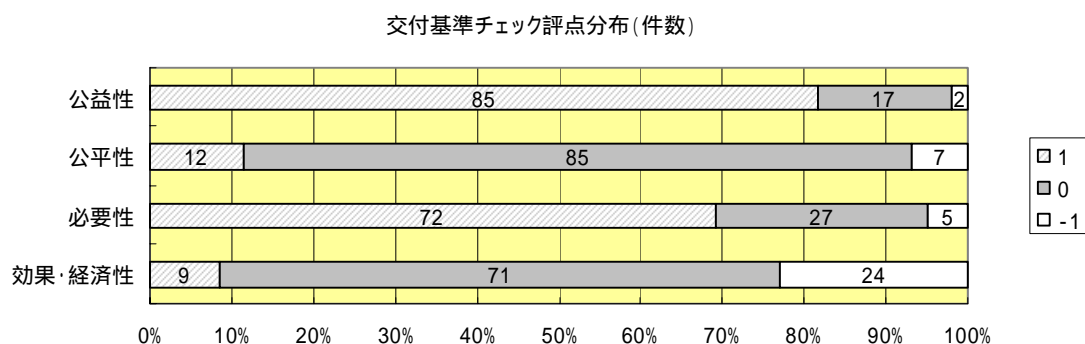
公平性は「1」が12件、「0」が85件、「-1」が7件という結果となった。

必要性は「1」が72件、「0」が27件、「-1」が5件で、必要性が高いと判断した補助金等が多かった。しかし、必要性が低いと判断した5件は廃止も含め、大幅な見直しは必要である。

効果・経済性は「1」が9件、「0」が71件、「-1」が24件で、「0」が大半を

占めた。先述の通り、実績報告書に成果が未記入であったり、記入されていたとしても不十分であったなど、十分な判断材料が提供されていない点も含めて効果・経済性を「0」とするものが多くなった。

全体的には「-1」とした補助金等は少なかったが、これは平成16年度の162件から一定の見直しがなされた結果が反映されたものと考えられる。他方、一定の見直しがなされたあとでもなお「-1」と評価されたものについては、徹底した見直しを行うべきである。



【委託への見直し】

今後の方向性として「見直し」と分類したものの中には、委託等への見直しとしたものがある。補助金等としての支出は無くなるが、他の手法で市の支出は残り、その活動を廃止するものではないため「見直し」に分類した。

【運用面の見直し】

団体に対して交付している補助金等については、個々の団体の状況を把握し運用面での見直しも必要である。その一つのポイントとして、補助金依存率がある。これは団体の収入に占める市の補助金の割合を示すものであるが、これが低い場合には自主財源が多く、団体の自立性が高いため、補助金等の削減が可能であると考えられる。反対に補助金依存率が高い場合は、団体に対して自主財源の確保を促す必要もある。

もう一つのポイントとして、人件費に対して補助しているものは、職員構成や人件費の割合などを確認し、効果的な運営がなされるよう促す必要がある。

【社会福祉協議会に対する補助金】

外郭的な団体である社会福祉協議会に対しては、個別の事業に対する補助や運営費補助など6件の補助金等が交付されている。1件ずつ今後の方向性を示すことも可能ではあるが、社会福祉協議会は市と一体となり地域福祉を推進する団体であり、社会

福祉協議会のあり方が重要であることから、全体として今後の方向性を示した。

個別の補助金評価チェックシートでも指摘しているが、社会福祉協議会に対しては多額な補助金等が交付されている。地域福祉サービスのあり方とあわせて、中期的な視点から社会福祉協議会の位置づけを見直す必要がある。

4. 今後の取り組み

市はこれまでも補助金等の見直しに取り組んできたが、補助金等の適正化を一層推進するため、以下の取り組みが必要である。

1) 本答申の反映状況等の公表

本答申は当然公表されるものであるが、当委員会の評価結果を受け、市として平成19年度予算にどのように反映させたのか、その結果も公表しなければならない。その際、当委員会の評価結果と違う状況であれば、その理由もあわせて公表しなければならない。

また、補助金等の実績も公表する必要がある。市がどのような補助金等をどのような対象(団体等)に交付しているのか、そしてどのような成果を挙げているのかを毎年度公表することが、補助金等の透明性の確保につながるものである。

2) 実績報告書の内容整備

公金である市の補助金等の交付を受けた団体は、補助金等の使途や事業内容、成果などを市民に対しても説明する責任がある。実績報告書はその役割を担うものである。補助金等の所管課は実績報告書の内容を精査し、市民が見てもわかるように団体へ指導しなければならない。

また現在、狛江市補助金等交付規則で規定されている実績報告書の様式は、対象事業名、対象事業費、補助金等交付額、事業完了年月日、事業の成果の記入欄だけであり、その他の事項は任意の様式により添付されている。見る側の立場や透明性の観点から、ある一定の共通する項目は同一の様式で整理することを要望する。

事務的な問題点の項でも指摘したが、特に以下の点に注意されたい。

事業の成果は具体的に記載する。

補助金等を活用してどのような成果を挙げたのかは、補助金等を評価するうえで最も重要と考えられる。イベントであれば参加者数など、数値で表せるものはできるだけ数値化するなど、より具体的な成果の記入を求める必要がある。

事業内容がわかるものとする。

補助金等を活用して実際にどのような事業を行ったのか、事業内容を実績報告

書でもわかるようにする必要がある。特に研修会・講演会などを実施した場合には、その内容がわかる報告書を求める必要がある。

補助金等の対象経費と対象外経費を明確にする。

団体等の収支決算書では補助金等がどの経費に使われたのかわからないものがある。特に食糧費や交際費など、本来、補助金等の対象とすべきでない経費がある場合などは、市の補助金等を充当していないことを明確に示すことを含めて、どの経費を対象として交付されたのかを明確にする必要がある。そのために、収支決算書などの書式を整備する必要がある。

運営費に対する補助金等は人件費に関わることを表記する。

運営費に対しての補助である場合には、その団体の運営状況を把握するためにも職員数や職員体制など人件費に関わることについても報告を求める必要がある。

3) 概要表の改善

補助金等の透明性を確保するため、補助金等の内容や実績、成果等をわかりやすく公表する必要がある。また、補助金等の評価には単年度の実績だけではなく、これまでの推移も不可欠である。事業別団体別補助金等概要表は、これらの内容を取りまとめたものでなければならない。この事業別団体別補助金等概要表は、検討委員会が様式を提言したものであるが、より充実させる意味で、以下の点について改善すべきである。また、1つの補助制度で複数の団体に対して補助金等を交付する場合もあるが、団体ごとの活動内容等は別に取りまとめ、概要表はあくまで補助制度としてのものとする整理も必要である。

事業目的は個別の補助要綱等の交付目的とする。

事業目的は個別の補助要綱等に規定されている目的として、何のために補助金等を交付しているのかを明確にする必要がある。仮に要綱等の交付目的と齟齬がある場合、補助金等の交付を取りやめるか、あるいは、補助要綱等の見直しを図るべきである。

交付対象団体の条件を追加する。

特定の団体に対する補助であるのか、または、目的に合う活動をしている団体一般を対象とする補助であるのかなど、交付対象団体の条件を公表することで、

公平な補助制度の活用が期待できる。

前年度事業報告は過去5年間の事業報告とする。

単年度ではなく過去5年間とすることで、これまでの推移が一目でわかる。また、併せて事業の成果も加えることで、補助制度を評価する資料となる。

過去5年間の交付団体数を追加する。

1つの補助制度で複数の団体に交付している補助金等もあるため、補助金等の交付を受けた団体数を加える。

おわりに

当委員会は第三者機関として、市民の立場から個別の補助金等についての評価結果をこの答申にまとめた。

検討委員会の答申において、評価体制等として「市民一人ひとりが第三者として内容を確認することができるような仕組みづくりにつとめるべきである。」と記載されている。今後の取り組みの項で、実績報告書と概要表について提言したが、まず、市民にわかりやすく説明できる資料の整備が重要である。本答申を活用し、補助金等の内容や推移、とくにサンセット方式の進捗状況などを含めて、わかりやすく毎年公表されることを願う。

補助金等の見直しはこれで終わるものではない。サンセット方式の導入により、終期前には今回と同様な見直しが行われることであろうが、問題があればその都度見直しが必要であることを申し添える。また、社会福祉協議会に対する補助金など、政策判断に深く関わるような見直しについては、今回の評価では十分に踏み込むことは出来なかったが、今回の評価結果を踏まえて、政策判断を伴う見直しを要する特定の補助金等を絞り込み、より掘り下げた検討に着手すべきであることを最後に提言したい。

補助金評価チェックシート

(補助金等個別評価結果)

目 次

担当部課	整理番号	事業名	補助金名	ページ数
議会議務局	1	議会関係費	政務調査費	17
	108	議会関係費	議員健康診断補助金	18
企画財政部 市民協働課	2	青少年育成委員会補助	青少年育成委員会補助金	19
	3	国際化推進	国際交流協会活動費補助金	20
	5	コミュニティ活動活性化助成	コミュニティ活動活性化交付金	21
	82	地域センター運営協議会助成	地域センター運営協議会助成金	22
総務部 総務防災課	6	調布地区防犯協会等補助	調布地区防犯協会補助金	23
	7	調布地区防犯協会等補助	調布地区防犯協会狛江支部連合会補助金	24
	8	防火協会補助	防火協会補助金	25
	9	防災会支部運営費補助	防災会支部運営費補助金	26
	83	地区消防隊運営費補助	地区消防隊運営費補助金	27
	84	分団関係費	本部運営費補助金	28
	85	分団関係費	分団運営費補助金	29
	86	分団関係費	幹部研修費補助金	30
総務部 職員課	109	災害対策関係費	消防水利設置補助金	31
	11	職員福利厚生費	職員福利厚生費補助金	32
	12	職員研修費	自主研究グループ助成金	33
市民部課税課	13	たばこ税増収対策補助	たばこ税増収対策補助金	34
市民部収納課	14	納税貯蓄組合連合会補助	納税貯蓄組合連合会補助金	35
市民部 産業生活課	15	勤労者互助会関係費	勤労者互助会運営費補助金	36
	16	農業振興関係費	青壮年部事業補助金	37
	18	商工振興補助	商工会商店宅配システム事業補助金	38
	19	商工振興補助	商工会運営管理等補助金	39
	20	商工振興補助	商工会後継者育成事業補助金	40
	21	商工振興補助	街路灯電気料補助金	41
	22	商工振興補助	街路灯修繕費補助金	42
	23	新・元気をかせ！商店街事業費補助	活性化事業補助金	43
	24	新・元気をかせ！商店街事業費補助	イベント事業補助金	44
	112	市民保養施設利用助成	保養施設利用助成金	45
	113	住宅資金融資	住宅資金融資利子補給補助金	46
	115	農業振興関係費	有機栽培普及補助金	47
	116	農業振興関係費	減農薬普及補助金	48
	118	小口事業資金融資あっ旋等関係費	小口事業資金融資あっ旋に伴う利子補給補助金	49
	119	小口事業資金融資あっ旋等関係費	小口事業資金融資あっ旋に伴う信用保証料補助金	50
	120	小口事業資金融資あっ旋等関係費	景気対策事業特別支援資金融資あっ旋に伴う利子補給補助金	51
	121	小口事業資金融資あっ旋等関係費	景気対策事業特別支援資金融資あっ旋に伴う信用保証料補助金	52
	122	小口事業資金融資あっ旋等関係費	不況対策小企業等経営改善資金利子補給補助金	53
123	公衆浴場施設改修補助	公衆浴場施設改修補助金	54	
健康福祉部 社会福祉課	30	福祉団体補助	ふれあいサロン運営費補助金	55
	31	福祉環境整備資金補助	既存施設福祉環境整備助成金	56
	32	福祉環境整備資金補助	既存施設福祉環境整備融資あっ旋利子補給金	57
	33	福祉環境整備資金補助	新規施設整備資金融資あっ旋利子補給金	58
	34	社会福祉協議会	運営費補助金	59
	35	社会福祉協議会	ボランティアのまちづくり推進事業補助金	60
	36	社会福祉協議会	福祉教育推進事業補助金	61
	37	社会福祉協議会	電話訪問サービス事業補助金	62
	38	社会福祉協議会	在宅福祉サービス事業補助金	63
	39	ハンディキャップ運行事業	ハンディキャップ運行事業補助金	64
	40	障害者福祉センター	重度知的障害者通所訓練事業運営費補助金	65
	41	第一福祉作業所関係費	運営費補助金	66
	42	第二福祉作業所関係費	運営費補助金	67
	43	第三福祉作業所関係費	運営費補助金	68
	44	心身障害児通所訓練施設運営費等補助	心身障害児通所訓練事業補助金	69
	45	知的障害者生活寮	運営費補助金	70
47	精神障害者共同作業所関係費[ワークインたまがわ]	運営費補助金	71	
48	精神障害者共同作業所関係費[ワークイン野川]	運営費補助金	72	

担当部課	整理番号	事業名	補助金名	ページ数
健康福祉部 社会福祉課	49	精神障害者共同作業所関係費[ワークイン野川]	精神障害者共同作業所助成金	73
	92	民生委員、児童委員関係費	機関紙印刷費補助金	74
	124	心身障害児通園児童保護者負担軽減助成	心身障害児通園児童保護者負担軽減補助金	75
	46	知的障害者生活寮	入居者家賃助成金	76
健康福祉部健康課	58	保健衛生事業協力補助金	保健衛生事業協力補助金	77
健康福祉部 児童福祉課	56	保育所等児童運営費	認可外保育室児童運営費補助金	78
	57	保育所等児童運営費	認証保育所運営費補助金	79
	102	保育所等児童運営費	市立外保育園児童運営費補助金	80
	103	保育所等児童運営費	国・都立外保育園児童運営費補助金	81
健康福祉部 高齢福祉課	51	シルバー人材センター運営費助成	シルバー人材センター運営費補助金	82
	52	老人福祉団体助成	老人クラブ補助金	83
	54	地域福祉推進事業補助	地域福祉推進事業補助金	84
	55	特別養護老人ホームこまえ苑運営費助成	法人運営費補助金	85
	95	敬老金支給事務費	敬老金支給事務費交付金	86
	125	介護保険導入等に伴う一部負担軽減	市一部負担軽減事業助成金	87
	126	介護保険導入等に伴う一部負担軽減	生活困難者に対する利用者負担軽減措置事業助成金[社会福祉法人等]	88
環境部 清掃課	104	ごみ減量対策費	資源ごみ集団回収事業奨励金	90
	129	ごみ減量対策費	生ごみ処理堆肥化容器等購入費補助金	91
環境部 環境改善課	59	緑化推進事業協議会補助	緑化推進事業協議会補助金	92
	130	自然保護費	保存樹木等奨励金	93
	131	自然保護費	保存樹木等管理費助成金	94
	132	生垣造成補助	生垣造成費補助金	95
都市建設部 管理課	60	街路灯電気料金補助	街路灯電気料金補助金	96
	61	交通安全関係補助	調布交通安全協会補助金	97
	63	交通安全関係補助	園児交通安全連絡会補助金	98
都市建設部 計画課	64	協働まちづくり関係費	地区まちづくり準備会助成金	99
	65	協働まちづくり関係費	地区まちづくり協議会助成金	100
	66	協働まちづくり関係費	テーマ型まちづくり協議会助成金	101
都市建設部 整備課	133	公共事業施行に伴う移転資金融資あっ旋関係費	利子補給金	102
	134	公共事業施行に伴う移転資金融資あっ旋関係費	信用保証料補助金	103
学校教育部 学校教育課	105	学校給食費	給食サンプル等助成金	104
	106	学校給食費	給食費補助金	105
	107	中学校給食費	保存用牛乳助成金	106
	10	私立幼稚園協会等補助	私立幼稚園協会等補助金	107
	110	私立幼稚園等園児保護者負担軽減	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金	108
	111	幼稚園就園奨励費	幼稚園就園奨励補助金	109
学校教育部 指導室	67	教職員研修等補助	小学校教育研究会補助金	110
	68	教職員研修等補助	中学校教育研究会補助金	111
	70	夏季施設関係費	夏季施設事業等補助金	112
	71	移動教室関係費	移動教室事業等補助金	113
	72	教育振興費	修学旅行補助金	114
	73	移動教室関係費	移動教室事業等補助金	115
	74	部活動助成	大会参加助成金	116
	75	部活動助成	対外試合参加助成金	117
社会教育部 社会教育課	76	郷土芸能保存会補助	郷土芸能保存会補助金	118
	77	社会教育関係団体補助	社会教育関係団体補助金	119
	78	社会教育関係団体補助	こどもかけこみ110番事業補助金	120

補助金評価チェックシート

1

補助金名	政務調査費	担当部課	議会事務局
------	-------	------	-------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (透明性に欠ける)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	地方自治法に基づく補助金であり、額の見直しは行われている。しかし、議員は市民の代表であることから議員活動は広く市民に周知されるべきであり、成果の公表など補助金制度の運用面の見直しを図る必要がある。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

108

補助金名	議員健康診断補助金	担当部課	議会事務局
------	-----------	------	-------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	(-1)
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	(-1)
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	(-1)
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	(-1)

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	✓ 交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	✓ 補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	✓ 公平性に欠ける
	✓ 効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	個人に対する補助金であり、その補助内容は公平性に欠ける。また長期にわたり交付されているが利用実績が低く、効果の検証もできない。 市民対象のがん検診等には定員があるが、議員だけ特別に枠を設ける必要はなく、また、一般の健康診断で十分であることから廃止すべきである。
見直し	
(廃止)	

補助金評価チェックシート

2

補助金名	青少年育成委員会補助金	担当部課	企画財政部 市民協働課
------	-------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	✓ 事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	<p>長期にわたり交付されているため固定化している。また、運営費に対して補助金が交付され、収入のほとんどを補助金が占めている。地区により対象となる児童・生徒数が異なり、活動状況についても差異があるにもかかわらず、各団体に対して補助金の交付額が一律である。</p> <p>運営費補助から事業費に対する補助へ見直す必要がある。また、交付額についても考慮する必要がある。</p>
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	国際交流協会活動費補助金	担当部課	企画財政部 市民協働課
------	--------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	✓ 事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	交付目的からは国際交流を推進する事業であれば他の団体への交付もできそうだが、国際交流協会に対してだけ、長期にわたり交付されている。また、運営費に対して補助金が交付されている。事務局が市民センター内にあることも優遇されている。運営費補助から事業費に対する補助へ見直す必要がある。また、所管課において交付目的や対象経費を精査する必要がある。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

5

補助金名	コミュニティ活動活性化交付金	担当部課	企画財政部 市民協働課
------	----------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	- 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	①	0	- 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	1	①0	- 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	- 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	✓ 補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	長期にわたり交付されているため固定化している。また、1世帯50円と少額な補助であり、補助金の申請手続き、実績報告等にかかる労力(経費)と割に合わない面がある。 町会等の組織化(立ち上げ)に対する補助や事業費に対する補助への移行とあわせ、補助額を見直す必要がある。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

82

補助金名	地域センター運営協議会助成金	担当部課	企画財政部 市民協働課
------	----------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点	
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0 - 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0 - 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0 - 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0 - 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (支出科目が不適切)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	市施設の運営にかかる経費であるため、補助金等ではなく委託化へ移行する必要がある。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	調布地区防犯協会補助金	担当部課	総務部 総務防災課
------	-------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	①0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	①-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	✓ 他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	防犯は警察の管轄ではあるが、近年、市の役割も重要になってきている。 長期にわたり交付され、補助金が固定化している。補助金は主に防犯誌の購入に使用され自治会等に配布され地域で回覧されている現状である。 調布地区防犯協会狛江支部連合会補助金やコミュニティ活動活性化交付金との整理・統合も含め整理が必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	調布地区防犯協会狛江支部連合会補助金	担当部課	総務部 総務防災課
------	--------------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	①0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	①-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	✓ 事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	✓ 他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乗せ・横だしがある	上乗せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	防犯は警察の管轄ではあるが、近年、市の役割も重要になってきている。 長期にわたり交付され、補助金が固定化している。また運営費に対する補助金であるが、防犯事業に対する事業費補助へ見直す必要がある。 また調布地区防犯協会補助金との整理・統合も含めた整理も必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

8

補助金名	防火協会補助金	担当部課	総務部 総務防災課
------	---------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	- 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	- 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	- 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	- 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	✓ 他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	長期にわたり交付され、補助金が固定化している。事業に対する補助ではあるが、防災会支部運営費補助金と類似するものである。 防災会支部運営費補助金との整理・統合や防災会との役割を整理した事業費補助への見直しを検討すべきである。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	防災会支部運営費補助金	担当部課	総務部 総務防災課
------	-------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	✓ 事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	✓ 他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	<p>長期にわたり交付され、補助金が固定化している。運営費に対する補助であり、防火協会補助金と類似するものである。</p> <p>防災会と防災会支部の役割と活動内容を踏まえ、事業費補助へ見直す必要がある。また、長期的には防災会支部は自治会・町会に組織されている支部もあり、地域に密着した活動でもあることから防火協会補助金やコミュニティ活動活性化交付金との整理・統合も検討する必要がある。</p>
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	地区消防隊運営費補助金	担当部課	総務部 総務防災課
------	-------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	- 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	- 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	- 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	- 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	✓ 他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	消防は市の業務であり、必要な組織であることから運営費に対する補助の必要性は高い。しかし、市においても行財政改革に取り組んでいるように、補助対象経費とする支出項目の見直しは必要である。 また、本部運営費補助金、分団運営費補助金、幹部研修費補助金と類似するため、整理も必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	本部運営費補助金	担当部課	総務部 総務防災課
------	----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	- 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	- 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	- 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	- 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	✓ 他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	消防は市の業務であり、必要な組織であることから運営費に対する補助の必要性は高い。しかし、市においても行財政改革に取り組んでいるように、補助対象経費とする支出項目の見直しは必要である。 また、地区消防隊運営費補助金、分団運営費補助金、幹部研修費補助金と類似するため、整理も必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	分団運営費補助金	担当部課	総務部 総務防災課
------	----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	- 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	- 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	- 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	- 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	✓ 他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	消防は市の業務であり、必要な組織であることから運営費に対する補助の必要性は高い。しかし、市においても行財政改革に取り組んでいるように、補助対象経費とする支出項目の見直しは必要である。 また、地区消防隊運営費補助金、本部運営費補助金、幹部研修費補助金と類似するため、整理も必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	幹部研修費補助金	担当部課	総務部 総務防災課
------	----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	✓ 他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	消防は市の業務であり、必要な組織であることから運営費に対する補助の必要性は高い。しかし、市においても行財政改革に取り組んでいるように、補助対象経費とする支出項目の見直しは必要である。 また、地区消防隊運営費補助金、本部運営費補助金、分団運営費補助金と類似するため、整理も必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

109

補助金名	消防水利設置補助金	担当部課	総務部 総務防災課
------	-----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	①-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (実績がない)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	消防水利の必要性は十分理解できるが、まちづくり条例が整備され、法律に基づかないものに対しても一定の設置義務は確保されている。また、ここ数年実績もないことから消防水利の設置について補助制度が効果的であるか等、検討が必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	職員福利厚生費補助金	担当部課	総務部 職員課
------	------------	------	---------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (職員に対する補助)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	会員(職員)の負担と市の負担割合は5:1であり、すでに見直しが行われている。自主財源が占める割合は大きいものの、現在の社会情勢からも事業内容の精査は必要である。また、自主運営ではなく福利厚生事業をアウトソーシングすることも可能であることから実施手法も含めた検討が必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

12

補助金名	自主研究グループ助成金	担当部課	総務部 職員課
------	-------------	------	---------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	✓ 補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	<p>職員の人材育成は欠かせないものであるが、利用実績も年間1団体程度であり、この補助金による効果が不明である。</p> <p>職員が取り組んだ研究成果を職場で活かせるような人事異動の仕組みを明確にするなど、職員が自発的に取り組む強い動機付けとなる仕組みを検討する必要がある。また、その他の研修など人材育成事業全般の中で当補助金の必要性も検討すべきである。</p>
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

13

補助金名	たばこ税増収対策補助金	担当部課	市民部 課税課
------	-------------	------	---------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	(-1)
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	(-1)
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	(-1)
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	(-1)

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	✓ 交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	✓ 補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	市財政への歳入確保にはつながるものかもしれないが、補助効果は必ずしも明確ではなく、また、特定の販売店への補助であり公益性に欠ける。また、市民の健康面へのマイナス要素もあることから廃止すべきである。
見直し	
(廃止)	

補助金評価チェックシート

補助金名	納税貯蓄組合連合会補助金	担当部課	市民部 収納課
------	--------------	------	---------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	✓ 補助効果が低い
国・都補助に上乗せ・横だしがある	上乗せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	長期にわたり交付されているため固定化している。また、少額な補助であり事業目的に対する補助効果がきわめて低いと考えられる。また、事業目的を達成する上でより有効な方策が考えられることから、他の方策と効果を比較検証し、公表すべきである。廃止も視野に大幅な見直しが必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	勤労者互助会運営費補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	--------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	① -1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	1	① 0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	① -1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	昭和58年度からの補助であり固定化している。また、平成18年度から事務局移管に伴う経費として補助額が増額されている。 小規模事業所に勤務する勤労者の福利厚生としての必要性は理解できるが、対象者も会員に限定されるものであることから、必要な事業に対する補助に限定すべきである。
① 見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	青壮年部事業補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	-----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (補助率が高い)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	<p>若手農業者の育成を図るための事業及び、農業への市民理解を図るための事業への補助ではあるが、事業費の90パーセント以上を補助する事業もあり補助率が高い。また、補助金の交付目的が不明確である。</p> <p>交付目的を明確にし、目的を達成させる効果のある事業に対する補助へ見直す必要がある。また、基本的には団体が実施する事業であり、補助率の見直しも必要である。</p>
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	商工会商店宅配システム事業補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	------------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	✓ 他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	配達件数に応じた補助から定額補助へ見直され、補助額も減額はされている。しかし、商工会に対してはこの補助のほか、商工会運営管理等補助金、商工会後継者育成事業補助金がある。商工会運営管理等補助金にも事業に対する補助が含まれている。 商工会に対する補助金の交付目的を明確にし、事業費補助のあり方を整理する必要がある。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	商工会運営管理等補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	-------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点	
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0 - 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0 - 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	1	0 - 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0 - 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	✓ (補助金への依存が高い)
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	商工会に対してはこの補助のほか、商工会商店宅配システム事業補助金、商工会後継者育成事業補助金がある。商工会運営管理等補助金にも管理運営費のほか、事業費に対する補助が含まれている。 商工会に対する補助金の交付目的を明確にし、事業費補助のあり方を整理する必要がある。また、商工会の経営努力による経費節減を推進させ、管理運営費に対する補助は削減に努める必要がある。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	商工会後継者育成事業補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	---------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	✓ 他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	商工会に対してはこの補助のほか、商工会運営管理等補助金、商工会商店宅配システム事業補助金がある。商工会運営管理等補助金にも事業に対する補助が含まれている。 商工会に対する補助金の交付目的を明確にし、事業費補助のあり方を整理する必要がある。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	街路灯電気料補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	-----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	街路灯修繕費補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	-----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	活性化事業補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (事業内容の固定化)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	東京都の補助要綱に基づく補助事業として、この活性化事業補助金とイベント事業補助金があるが、特にイベント等の一時的な集客効果が継続的な集客に結びつき、商店街の活性化が図られる必要がある。 各商店街の競争的な要素や、地域との連携などの要素も加味するなど、商店街が取り組む事業内容に工夫が必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	イベント事業補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	-----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (事業内容の固定化)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	活性化事業補助金に記載
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	保養施設利用助成金	担当部課	市民部 産業生活課
------	-----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	✓ 効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	平成17年度から年間3泊を2泊に見直し、また、平成18年度からは対象者を全市民から子ども、高齢者、障がい者に限定した。しかし、個人に対する補助であり、効果の検証ができない面がある。 利用者の健康増進と少子・高齢化対策に資することを目的とした補助制度であるが、目的のために有効な手法であるか効果の検証が必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	住宅資金融資利子補給補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	---------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	✓ 交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	✓ 補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	<p>住宅の新築、改築等にかかる資金の融資をあっ旋し、利子の一部を補助するものであるが、平成17年度から新規受付は予算により凍結している。ここ数年は金融機関の利率も低利であり、制度の必要性は低いものであったが、今後は利率の上昇も考えられる。</p> <p>住宅関係の補助としては平成18年度に耐震診断に対する補助制度が新設されたが、耐震補強に対する補助制度はない。現在の住宅が抱える問題点を整理し、補助対象の見直しが必要である。</p>
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

115

補助金名	有機栽培普及補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	-----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	✓ 効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	<p>対象者は耕作面積10アール以上の耕作者個人であり、補助効果の検証がされていない。</p> <p>基本的に個人に対する補助は廃止するべきであるが、有機栽培を普及させる目的は公益性も高く、補助の必要性も理解できる。しかし、補助効果が見えるように制度の運用面については見直す必要がある。</p>
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

116

補助金名	減農薬普及補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	①-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	✓ 効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	対象者は耕作面積10アール以上の耕作者個人であり、補助効果の検証がされていない。 基本的に個人に対する補助は廃止するべきであるが、減農薬栽培を普及させる目的は公益性も高く、補助の必要性も理解できる。しかし、補助効果が見えるように制度の運用面については見直す必要がある。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	小口事業資金融資あっ旋に伴う 利子補給補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	---------------------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	小口事業資金融資あっ旋に伴う 信用保証料補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	----------------------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

120

補助金名	景気対策事業特別支援資金融資あっ旋に伴う利子補給補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	-----------------------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

121

補助金名	景気対策事業特別支援資金融資あっ旋に伴う信用保証料補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	------------------------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

122

補助金名	不況対策小企業等経営改善資金 利子補給補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	---------------------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

123

補助金名	公衆浴場施設改修補助金	担当部課	市民部 産業生活課
------	-------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点	
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0 - 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0 - 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0 - 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0 - 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	✓ 効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	公衆浴場は風呂がない家庭や、故障したときなど、市民の保健衛生上必要な施設ではある。しかし、施設の修繕費は必要経費として税の控除の対象である。 市が公衆浴場に期待する役割を整理し、補助のあり方の見直しが必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

30

補助金名	ふれあいサロン運営費補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	---------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	既存施設福祉環境整備助成金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	---------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

32

補助金名	既存施設福祉環境整備融資あっ旋利子補給金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	----------------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

33

補助金名	新規施設整備資金融資あっ旋利子補給金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	--------------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	社会福祉協議会運営費補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	---------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	①-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	✓ (補助金への依存が高い)
その他	✓ (外郭的な団体に対する補助)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	<p>社会福祉協議会は地域福祉を担う団体として、市と連携し、市職員の派遣も行われてきた。社会福祉協議会が実施主体となる事業に対して、補助金や委託金の形態で支出しているほか、人件費等の運営費を補助している。</p> <p>社会福祉協議会に対する補助金の見直しは地域福祉サービスと密接に関係し、また、多額な補助金交付がなされていることから、他の補助金と同様の基準で見直すにとどめず、地域福祉のあり方全体の中に位置づけてよりいっそう掘り下げた検討が必要である。</p> <p>福祉事業に参入するNPOや企業など民間事業者等も増えてきている都市部の状況も踏まえ、それら事業者の育成・参入を促す観点からも、中期的に委託事業の整理や社会福祉協議会のあり方を見直す必要がある。また、人件費等については他市の動向等も踏まえながら、今後ともつねに精査していくべきである。</p>
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

35

補助金名	ボランティアのまちづくり推進事業補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	---------------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (外郭的な団体に対する補助)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	社会福祉協議会運営費補助金に記載
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

36

補助金名	福祉教育推進事業補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	-------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (外郭的な団体に対する補助)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	社会福祉協議会運営費補助金に記載
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

37

補助金名	電話訪問サービス事業補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	---------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (外郭的な団体に対する補助)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	社会福祉協議会運営費補助金に記載
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	在宅福祉サービス事業補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	---------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	①-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (外郭的な団体に対する補助)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	社会福祉協議会運営費補助金に記載
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	ハンディキャブ運行事業補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	----------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	①0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (団体の自立支援)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	団体がハンディキャブ運行を開始した平成16年度からの補助である。団体運営の安定化と移動が困難な者の社会参加等の機会の拡大に寄与することを目的とするが、団体はNPO法人であり、自立した運営が求められる。 今年度で3年が経過することから、今後は段階的に補助額を削減するなど、見直しが必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

40

補助金名	重度知的障がい者通所訓練事業運営費補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	----------------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (外郭的な団体に対する補助)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	社会福祉協議会運営費補助金に記載
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

41

補 助 金 名	第一福祉作業所運営費補助金	担 当 部 課	健康福祉部 社会福祉課
---------	---------------	---------	-------------

交付基準チェック

交 付 基 準		評 点		
公 益 性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	- 1
公 平 性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	① 0	- 1
必 要 性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	- 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	① 0	- 1

見直しの視点チェック

見 直 し の 視 点	チ ェ ッ ク 項 目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今 後 の 方 向 性 (理 由)
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 継 続 </div>	
見 直 し	
廃 止	

補助金評価チェックシート

42

補助金名	第二福祉作業所運営費補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	---------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

43

補助金名	第三福祉作業所運営費補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	---------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	心身障害児通所訓練事業補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	----------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

45

補助金名	知的障害者生活寮運営費補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	----------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乗せ・横だしがある	上乗せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

47

補助金名	ワークインたまがわ運営費補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	-----------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

48

補助金名	ワークイン野川運営費補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	---------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	精神障害者共同作業所助成金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	---------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

92

補助金名	機関紙印刷費補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	-----------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (対象事業の重複)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	<p>民生委員児童委員協議会の機関紙発行に対する事業費補助ではあるが、費用対効果に疑問がある。市の広報でも民生委員児童委員名簿は掲載されており内容が重複している。</p> <p>民生委員児童委員の活動は市との連携が欠かせないことから、市広報の活用など他の手法による周知の検討も必要である。</p>
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

124

補助金名	心身障がい児通園児童保護者負担軽減補助金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	----------------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	知的障害者生活寮入居者家賃助成金	担当部課	健康福祉部 社会福祉課
------	------------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

58

補助金名	保健衛生事業協力補助金	担当部課	健康福祉部 健康課
------	-------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (上乘せ的な補助)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	<p>運営費に対する補助ではあるが、検診事業の委託に対する上乘せ的な意味合いがある。 交付目的は市政全般にわたる事業の協力補助とあるが、事業委託と補助は明確に切り分けすべきものであることから廃止すべきである。</p>
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

56

補助金名	認可外保育室児童運営費補助金	担当部課	健康福祉部 児童福祉課
------	----------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点	
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0 - 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	①	0 - 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0 - 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	①	0 - 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

57

補助金名	認証保育所運営費補助金	担当部課	健康福祉部 児童福祉課
------	-------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点	
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0 - 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	①	0 - 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0 - 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	①	0 - 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

102

補助金名	市立外保育園児童運営費補助金	担当部課	健康福祉部 児童福祉課
------	----------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点	
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0 - 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	①	0 - 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0 - 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	①	0 - 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

103

補助金名	国・都市立外保育園児童運営費補助金	担当部課	健康福祉部 児童福祉課
------	-------------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点	
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0 - 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	①	0 - 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0 - 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	①	0 - 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	シルバー人材センター運営費補助金	担当部課	健康福祉部 高齢福祉課
------	------------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乗せ・横だしがある	上乗せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	✓ (補助金への依存が高い)
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	シルバー人材センターの役割は高齢社会において益々重要であり、運営費の補助は必要であるが高額な補助である。受託事業の拡大や運営経費の見直しなど、シルバー人材センター自身が経営改善を図る必要がある。 市は指導、助言のほか、一定の業務はシルバー人材センターに委託するなど、長期的には自主財源による運営が可能になるような取り組みが必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

52

補助金名	老人クラブ補助金	担当部課	健康福祉部 高齢福祉課
------	----------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	地域福祉推進事業補助金	担当部課	健康福祉部 高齢福祉課
------	-------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

55

補助金名	法人運営費補助金(こまえ苑)	担当部課	健康福祉部 高齢福祉課
------	----------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

95

補助金名	敬老金支給事務費交付金	担当部課	健康福祉部 高齢福祉課
------	-------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点	
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0 - 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0 - 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0 - 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0 - 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (支出科目が不適切)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	相当の反対給付を受けないものを補助金と規定しているが、この補助金は市の事業である敬老金支給の役割を担うことに対する補助であり、委託的な要素が強い。敬老金の見直しにより補助金もかなり減額されているが、支出方法の見直しは必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

125

補助金名	市一部負担軽減事業助成金	担当部課	健康福祉部 高齢福祉課
------	--------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

126

補 助 金 名	生活困難者に対する利用者負担軽減措置事業助成金〔社会福祉法人等〕	担 当 部 課	健康福祉部 高齢福祉課
---------	----------------------------------	---------	-------------

交付基準チェック

交 付 基 準		評 点		
公 益 性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	- 1
公 平 性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①	- 1
必 要 性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	- 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①	- 1

見直しの視点チェック

見 直 し の 視 点	チ ェ ッ ク 項 目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今 後 の 方 向 性 (理 由)
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 継 続 </div>	
見 直 し	
廃 止	

補助金評価チェックシート

127

補助金名	生活困難者に対する利用者負担軽減措置事業助成金[サービス提供事業者等]	担当部課	健康福祉部 高齢福祉課
------	-------------------------------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	資源ごみ集団回収事業奨励金	担当部課	環境部 清掃課
------	---------------	------	---------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

129

補助金名	生ごみ処理堆肥化容器等購入費補助金	担当部課	環境部 清掃課
------	-------------------	------	---------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	- 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	- 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適合するものである。	1	①0	- 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	- 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乗せ・横だしがある	上乗せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	✓ 効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	<p>本補助金は個人に対する補助金であり、また、生ごみ処理機等の利用実態の把握が困難であることもあって、効果の検証が十分になされていない。また、本補助金が生ごみ処理機等の購入・利用を普及させる上での促進要因となっているのかについても検証されていない。本補助金が生ごみの減量に貢献し、市としても収集経費等の縮減が図れるものであるのか検証が必要であり、その検証結果を市民に明確に周知すべきである。</p> <p>また、自己負担と市負担のあり方を含め、検討が必要である。</p>
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	緑化推進事業協議会補助金	担当部課	環境部 環境改善課
------	--------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (事業内容の固定化)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	植木即売会の実施に対する事業費への補助ではあるが、事業効果に疑問がある。 また、協議会としての自助努力も必要である。 植木即売会だけでなく、目的である市内の緑化推進へつなげる事業内容への見直しが必要である。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

130

補助金名	保存樹木等奨励金	担当部課	環境部 環境改善課
------	----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	①-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	✓ 効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	狛江市緑の保全に関する条例に基づき、緑地保全のために保存樹木等に指定された樹木等の所有者に対する補助金であり、補助制度としての必要性は高い。 しかし、個人に対する補助であることから、市は温度効果や安全性など緑地保全の効果等事業目的に即した補助効果について、十分に市民に対して説明する必要がある。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

131

補助金名	保存樹木等管理費助成金	担当部課	環境部 環境改善課
------	-------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	①-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	✓ 効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	保存樹木等奨励金に記載
①見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

132

補助金名	生垣造成費補助金	担当部課	環境部 環境改善課
------	----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	①-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	✓ 効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	緑化の推進と市民の安全で良好な生活環境を確保することを目的に、新たに生垣を設置するものに対する補助であり、補助制度としての必要性は高い。 しかし、個人に対する補助であることから、市は温度効果や安全性など緑地保全の効果等事業目的に即した補助効果について、十分に市民に対して説明する必要がある。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

60

補助金名	街路灯電気料金補助金	担当部課	都市建設部 管理課
------	------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	調布交通安全協会補助金	担当部課	都市建設部 管理課
------	-------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

63

補助金名	園児交通安全連絡会補助金	担当部課	都市建設部 管理課
------	--------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

64

補助金名	地区まちづくり準備会助成金	担当部課	都市建設部 計画課
------	---------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

65

補助金名	地区まちづくり協議会助成金	担当部課	都市建設部 計画課
------	---------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	テーマ型まちづくり協議会助成金	担当部課	都市建設部 計画課
------	-----------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	✓ 他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	✓ 補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	<p>まちづくりに関する特定の分野についての調査・研究等の活動を支援するものであるが、1件当たりの補助額が少額であるにもかかわらず、審査会に経費がかかるなど非効率な面がある。まちづくりに関する情報提供などの支援と金銭の支援のあり方を整理する必要がある。</p> <p>新たなまちづくりに関する活動でもあることから「新しい風補助金」との統合も含めた見直しが必要である。</p>
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

133

補助金名	公共事業施行に伴う移転資金 融資あっ旋利子補給金	担当部課	都市建設部 整備課
------	-----------------------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (実績がない)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	<p>平成16年度で利用者が受けた融資を完済したため、利子補給を受けている人はいない状況であり、予算としては科目を残すために千円が計上されている。制度としての必要性はあるが、移転を伴う公共事業はあらかじめ実施時期が予定され予算に計上されるものである。</p> <p>この制度の要綱は継続とするが、移転を伴う公共事業が実施されるまでは、この制度の予算を計上する必要はない。</p>
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

134

補助金名	公共事業施行に伴う移転資金 融資あっ旋信用保証料補助金	担当部課	都市建設部 整備課
------	--------------------------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	✓ (実績がない)
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	<p>現在、予算としては科目を残すために千円が計上されている。制度としての必要性はあるが、移転を伴う公共事業はあらかじめ実施時期が予定され予算に計上されるものである。</p> <p>この制度の要綱は継続とするが、移転を伴う公共事業が実施されるまでは、この制度の予算を計上する必要はない。</p>
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

105

補助金名	給食サンプル等助成金	担当部課	学校教育部 学校教育課
------	------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

106

補助金名	給食費補助金	担当部課	学校教育部 学校教育課
------	--------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

107

補助金名	保存用牛乳助成金	担当部課	学校教育部 学校教育課
------	----------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	私立幼稚園協会等補助金	担当部課	学校教育部 学校教育課
------	-------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金	担当部課	学校教育部 学校教育課
------	-----------------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	幼稚園就園奨励補助金	担当部課	学校教育部 学校教育課
------	------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

67

補助金名	小学校教育研究会補助金	担当部課	学校教育部 指導室
------	-------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	小・中学校の教職員の自主的な研究に対する補助であり、教職員の資質向上が教育現場で生かされることを目的とする趣旨は理解できるが、効果が明確でない。 市も開かれた学校運営に取り組みられていることから、市民に対する研究成果の報告会や、教育現場に生かされた事例発表など、当補助金による効果を広く公表することを検討する必要がある。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

68

補助金名	中学校教育研究会補助金	担当部課	学校教育部 指導室
------	-------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	小学校教育研究会補助金に記載
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	夏季施設事業等補助金	担当部課	学校教育部 指導室
------	------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	①	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	①	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	移動教室事業等補助金	担当部課	学校教育部 指導室
------	------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	- 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	①	0	- 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	- 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	①	0	- 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	修学旅行補助金	担当部課	学校教育部 指導室
------	---------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点	
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0 - 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	①	0 - 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0 - 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	①	0 - 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	移動教室事業等補助金	担当部課	学校教育部 指導室
------	------------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	①	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	①	0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

74

補助金名	大会参加助成金	担当部課	学校教育部 指導室
------	---------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	①	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

75

補助金名	対外試合参加助成金	担当部課	学校教育部 指導室
------	-----------	------	-----------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	①	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

76

補助金名	郷土芸能保存会補助金	担当部課	社会教育部 社会教育課
------	------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	- 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	①0	- 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	①	0	- 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	①	0	- 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	社会教育関係団体補助金	担当部課	社会教育部 社会教育課
------	-------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点	
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	1	0 - 1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	1	0 - 1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに合うものである。	1	0 - 1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	0 - 1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	✓ 補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
継続	類似の活動を行っていないながら補助交付を受けない団体との均衡を考慮し、補助交付により当該団体の活動が市民にどのような貢献をしているのかを明らかに出来るようにすべきである。
見直し	
廃止	

補助金評価チェックシート

補助金名	こどもかけこみ110番事業補助金	担当部課	社会教育部 社会教育課
------	------------------	------	-------------

交付基準チェック

交付基準		評点		
公益性	市の政策目的に合致し、市民の幸せの増進に資するものに限定する。	①	0	-1
公平性	直接の効果が交付目的に照らして適切な範囲に及ぶものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。	①	0	-1
必要性	事業活動の目的・視点・内容等が市民ニーズに適うものである。	①	0	-1
効果・経済性	明確な効果を有し、交付目的を実現するうえで最少の費用で最大の効果をもたらすものである。	1	①0	-1

見直しの視点チェック

見直しの視点	チェック項目
10年間以上の長期にわたり交付されている	交付目的が希薄化
	補助金等の固定化
運営費補助である	事業費補助へ移行が可能
事業費補助である	公募型補助金へ移行が可能
類似補助である	他の補助と整理・統合が可能
少額な補助である	補助効果が低い
国・都補助に上乘せ・横だしがある	上乘せ・横だしの必要性が低い
個人に対する補助金である	公平性に欠ける
	効果の検証ができない
多額な補助である	()
その他	()
	()

今後の方向性

該当する項目に	今後の方向性 (理由)
① 継続	
見直し	
廃止	

担当部課	整理番号	事業名	補助金名	交付基準チェック			見直しの視点チェック				今後の方向性		
				公益性	公平性	必要性	効果・経済性	1	2	1	2	継続	見直し/廃止
都市建設部 計画課	64	協働まちづくり関係費	地区まちづくり準備会助成金	1	0	0	0						
	65	協働まちづくり関係費	地区まちづくり協議会助成金	1	0	0	0						
	66	協働まちづくり関係費	テーマ型まちづくり協議会助成金	1	0	1	-1						
都市建設部 整備課	133	公共事業施行に伴う移転資金融資あっせん関係費	利子補給金	1	0	1	0						
	134	公共事業施行に伴う移転資金融資あっせん関係費	信用保証料補助金	1	0	1	0						
学校教育部 学校教育課	105	学校給食費	給食サンプル等助成金	1	0	1	0						
	106	学校給食費	給食費補助金	1	0	1	0						
	107	中学校給食費	保存用牛乳助成金	1	0	1	0						
	10	私立幼稚園協会等補助	私立幼稚園協会等補助金	1	0	1	0						
	110	私立幼稚園等園児保護者負担軽減	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金	1	0	0	0						
学校教育部 指導室	111	幼稚園就園奨励費	幼稚園就園奨励補助金	1	0	1	0						
	67	教職員研修等補助	小学校教育研究会補助金	0	0	0	-1						
	68	教職員研修等補助	中学校教育研究会補助金	0	0	0	-1						
	70	夏季施設関係費	夏季施設事業等補助金	1	1	1	1						
	71	移動教室関係費	移動教室事業等補助金	1	1	1	1						
	72	教育振興費	修学旅行補助金	1	1	1	1						
	73	移動教室関係費	移動教室事業等補助金	1	1	1	1						
	74	部活動助成	大会参加助成金	1	1	1	0						
社会教育部 社会教育課	75	部活動助成	対外試合参加助成金	1	1	1	0						
	76	郷土芸能保存会補助	郷土芸能保存会補助金	1	0	1	1						
	77	社会教育関係団体補助	社会教育関係団体補助金	0	0	0	0						
	78	社会教育関係団体補助	こどもかけこみ110番事業補助金	1	1	1	0						

狛江市補助金評価委員会設置要綱

平成18年4月12日
要綱第41号

(設置)

第1条 狛江市が交付する補助金等の適正化を図るとともに、公平性と透明性を確保し、もって財政の効率的運営と行政の発展に資するため、第三者機関として狛江市補助金評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌事務とし、その結果を取りまとめて市長に報告する。

(1) 狛江市が交付する補助金等の評価に関すること。

(2) その他補助金等の適正化に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 識見を有する者 3人以内

(2) 市民 5人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する報告が終了するまでとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財政部企画経営室において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、公布の日から施行する。

会議開催経過

	日 時	場 所	議 題
第1回	5月30日(火) 午後6時30分から	502・503会議室	(1) 正副委員長の選出について (2) これまでの取組みについて (3) 今後の進め方について (4) その他
第2回	6月16日(金) 午後6時30分から	特別会議室	(1) 補助金評価チェックシート(案)について (2) 評価の進め方について (3) 企画財政部所管の補助金評価について (4) その他
第3回	6月21日(水) 午後6時30分から	502・503会議室	(1) 企画財政部所管の補助金評価について (2) 市民部所管の補助金評価について (3) その他
第4回	7月19日(水) 午後6時30分から	特別会議室	(1) 市民協働課・課税課・収納課所管の補助金評価について (2) 各委員事前評価のまとめについて (3) その他
第5回	7月31日(月) 午後6時30分から	特別会議室	(1) 清掃課所管の補助金(2件)評価について (2) 児童福祉課所管の補助金(4件)評価について (3) 健康課所管の補助金(1件)評価について (4) 議会事務局所管の補助金(2件)評価について (5) 総務防災課所管の補助金(9件)評価について (6) その他
第6回	8月17日(木) 午後6時30分から	特別会議室	(1) 第5回会議の評価について (2) 管理課所管の補助金(3件)評価について (3) 計画課所管の補助金(3件)評価について (4) 職員課所管の補助金(2件)評価について (5) 社会福祉課所管の補助金(13件)評価について (6) 答申項目(案)について (7) その他
第7回	8月30日(水) 午後6時30分から	特別会議室	(1) 第6回会議の評価について (2) 社会教育課所管の補助金(2件)評価について (3) 高齢福祉課所管の補助金(8件)評価について (4) 産業生活課所管の補助金(19件)評価について (5) 答申項目(案)について (6) その他

	日 時	場 所	議 題
第8回	9月14日(木) 午後6時30分から	502・503会議室	(1) 第7回会議の評価について (2) 整備課所管の補助金(2件)評価について (3) 環境改善課所管の補助金(4件)評価について (4) 学校教育課所管の補助金(6件)評価について (5) 指導室所管の補助金(8件)評価について (6) 答申項目(案)について (7) その他
第9回	9月28日(木) 午後6時30分から	特別会議室	(1) 答申(案)について (2) その他
答申	10月19日(木) 午前11時から	市長公室	市長へ答申を報告

狛江市補助金評価委員会委員名簿

役 職	氏 名	選出区分
委員長	大 杉 覚	学識経験者
副委員長	谷本 有美子	学識経験者
委 員	浦 田 泉	市民委員
委 員	大 熊 靖	市民委員
委 員	小 尾 将彦	市民委員
委 員	島 崎 洋子	市民委員
委 員	中 本 清	市民委員